

自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書

高齢化社会が進んでいる現在、高齢者の運転による交通事故が社会問題となっています。2023（令和5）年の高齢ドライバーによる交通事故発生件数は4,819件、事故全体に占める高齢運転者の事故割合は15.4%となっており、依然として多発している状況です。

内閣府の「令和6年版交通安全白書」における、75歳以上・80歳以上の運転免許保有者数の推移をみますと、令和5年の75歳以上・80歳以上の免許保有者数（75歳以上728万人・80歳以上304万人）は、平成25年の数値と比較して、75歳以上は約1.7倍、80歳以上は約1.8倍となっており、今後ますます高齢ドライバーが増えていくと想定されます。

加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により運転に不安を感じている高齢運転者や、交通事故を心配する家族等周辺の方々から相談を寄せられていた等の経緯から、運転免許の自主返納の取組が進められる中で、公共交通の空白地域も有る状況下において、免許返納後の移動手段の確保が大きな課題となっています。

よって、政府に対して、すべての地方公共団体が高齢運転者の免許返納を安心して推進することができるよう、自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備に向け、十分な予算措置や自動運転車両の利活用への環境整備等、国内企業に配慮しつつ、下記の事項について特段の取組を求めます。

記

1. 高齢者の免許返納の促進に伴う自動運転移動サービスの導入において、地方公共団体に寄り添う形で、専門家の派遣等も含めた支援体制を整えること。
2. 自動運転技術の開発があらゆるメーカーで進められている中で、自動運転システムが主体となって車の操縦・制御等を行うレベル4以上の車両の開発促進とともに、遠隔操作システムの導入を含めた行政における利活用の仕組みの検討など、自動運転車両の実用化に向けた環境整備を加速すること。

以上、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年11月12日

摂津市議会